

令和2年3月9日(月)
総務部人事課
担当：越島、澤田
外線：076-225-1241
内線：3402、3403

東日本大震災の弔意表明について

東日本大震災発災九年となる3月11日、本県においても、改めて亡くなられた方々に対し哀悼の意を表するため、下記のとおり対応することとしたので、お知らせします。

記

1 弔旗（又は半旗）掲揚

- ・本庁及び掲揚設備を有する県の施設等

2 黙とう

- ・本庁及び放送設備を有する県の施設等において、職員及び一般来庁者に当日午後2時46分に黙とうを捧げることを呼びかける庁内放送を実施